

「2022年度道路アセットマネジメントプラットフォーム技術支援に関する情報収集・確認調査」

(公告日：2022年6月28日／調達管理番号：22a00331) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	p14	3. 調査対象国	2020年度業務の報告書を開示いただけますか？また、開示に伴う、手続・締切日時の変更の可能性はございますでしょうか？	当該報告書を開示します。提出方法等は以下のとおりです。 1. 依頼方法 メールで依頼願います。メールの件名は「資料提供依頼_22a00331」としてください。依頼にあたり機密保持誓約書の提出は不要です。 2. 依頼先 e_sanka@jica.go.jp ファイル送受信ソフト「GIGAPOD」を通じて共有します。なお、機密保持誓約書の提出は不要です。 調達スケジュール詳細とその他の質問への回答は、2022年7月20日にホームページで公開し、今後の選定スケジュールを以下のとおり変更します。（改定したスケジュール表を添付します） 競争参加資格確認申請：7月29日（金）、回答：8月1日（月） 技術提案書・入札書期限：8月10日（水） 技術審査結果通知：8月19日（金） 入札会：8月25日（木）16:00
2	p.16	4. インフラの維持管理・更新・マネジメントに関連する技術の海外展開に関わる活動	前頁の「覚書に基づく活動内容」の1.と4.が同じ内容の文となっております。	修正した業務仕様書を添付していますのでご参照願います。
3	p.18	(2) 道路アセットマネジメントの達成度の確認	「現地調査により実態を把握し、過年度で調査したパキスタン、ケニア、カンボジア、キルギスと2020年にオンライン調査を実施した4か国を含めた調査対象・・・」とありますが、過年度の報告書によると、過年度でキルギスは現地調査していません。エチオピア(AACRA)において現地調査により実態が把握されていたと認識しています。「キルギス」を「エチオピア」と読み替えてよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。修正した業務仕様書を添付していますのでご参照願います。
4	p.19	(4) 道路アセットマネジメント技術に関する国内外動向調査	「下記(7)に記載の特殊橋梁の実態に関する・・・」とありますが、(7)は「英語での教育教材作成補助」となっています。「下記(5)」と理解してよいでしょうか。なお、(5)は「特殊橋梁の維持管理調査」とされています。	ご指摘のとおりです。修正した業務仕様書を添付していますのでご参照願います。

通番	該当頁	項目	質問	回答
5	p. 19	(4)道路アセットマネジメント技術に関する国内外動向調査	「世界銀行（以下、「WB」）（アメリカ）やアジア開発銀行（以下、「ADB」）（フィリピン）といった他ドナーとの意見交換及びヒアリングを実施・・・」とありますが、ADBやWBといった他ドナーとの意見交換及びヒアリングは、オンラインでしょうか、渡航による対面でしょうか。	ADBやWBといった他ドナーとの意見交換及びヒアリングは、オンラインで予定しております。
6	p. 19	(4)道路アセットマネジメント技術に関する国内外動向調査	最後のパラグラフで、「そして、・・・対外的な周知に資する活動の補助を行う。」とありますが、具体的に想定されている活動はあるのでしょうか。	道路アセットマネジメントプラットフォームの活動を国際会議で発信することを考えております。
7	p. 19	(4)道路アセットマネジメント技術に関する国内外動向調査	「当プラットフォームの活動の対外的な周知に資する活動の補助」とは、国際会議の日本ブースにおける展示資料の作成、設営等の作業を想定しておりますでしょうか。	質問に記載いただいているとおり、展示資料の作成、設営等の作業に加えて、国際会議に関する情報収集や投稿論文の共同執筆を想定しております。
8	p. 20	(5)特殊橋梁の維持管理調査	「フィリピン（2橋）、タイ（3橋）については、2020年度業務にオンライン調査を実施済みである・・・」とありますが、タイ3橋のうち、報告書の本編に載せられた1橋はオンライン調査を実施済みと認識できますが、2橋は報告書で参考資料に載せられ、「・・・ヒアリングは実施していない。・・・自己記入した評価表の提出にとどまり、・・・正しく記入されているかは不明である。」とされています。したがって、オンライン調査の実施済みは「フィリピン（2橋）、タイ（1橋）」と認識できるので、「タイ（2橋）については、オンライン調査を実施する」等の修正が必要ではないでしょうか。	オンライン調査の実施済みは「フィリピン（2橋）、タイ（1橋）」です。業務仕様書の修正版を添付しているので参照してください。
9	p. 21	(6)本邦民間企業の技術のプラットフォーム化	本業務において整備するプラットフォームは、過年度に取りまとめられた内容を単一のWEBページに表形式で整理するようなイメージでしょうか。また、プラットフォームに掲載する、技術の概要や使用方法等についての日本語・英語の文章は受注者側で作成する認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
10	p. 21	(7)英語での教育教材作成補助	本業務はiMecの作成する日本語資料を外国人向けに編集・翻訳するという理解でよろしいでしょうか。	iMecの教材の編集・翻訳するにあたり、来日中の長期研修員の参加を計画しておりますので、彼らとの日程調整も含まれます。
11	p. 21	(7)英語での教育教材作成補助	最後から2つ目のパラグラフ、「また、長期研修員に参加してもらい...長期研修員の参加に関する日程調整を実施する。」とありますが、この「日程調整」は本件単独の機会なのでしょうか。それともその他の行事も合わせ、その件も含めた調整を意味するのでしょうか。	現時点では、本件単独の機会を想定しております。
12	p. 21	(7)英語での教育教材作成補助	最後のパラグラフにて、「長期研修員は2022年度の夏休みと春休みの2回招集する。」とあるが、日程調整はこの2回が対象でしょうか。入札が2022年8月4日であるのに対して「2022年度の夏休み」とありますが、契約後、編集・翻訳を行い同時期の召集される機会に使用するということですか。	契約後、「編集・翻訳」と「長期研修員の日程調整」を行い、英訳作業に取り掛かることを想定しております。開札日延期に伴い、2022年度の春休みに1回招集することに変更します。
13	p. 25	(2)現地活動に係る便宜供与内容	記載の項目のあるうち、(6)(7)は人日において現地作業が想定されていないため、不要と考えてよろしいでしょうか。	(6)(7)は人日において現地作業が想定していないため不要です。

通番	該当頁	項目	質問	回答
14	p. 30	評価表（評価項目一覧表） 3. 「総括」、 「道路アセットマネジメント1」及び 「特殊橋梁調査1」の主な業務経験・能力	合計配点30点のところ、「総括」14点、「道路アセットマネジメント1」8点の計22点分しか記載がありません。「特殊橋梁調査1」も「道路アセットマネジメント1」とおなじ評価基準・配点と考えてよろしいでしょうか	評価表を添付し直しましたので参照ください。
15	p. 31	①旅費（航空賃） アメリカ：2人回	アメリカへの旅費は、（4）「道路アセットマネジメント技術に関する国内外動向調査」における国外調査（WBといった他ドナーとの意見交換及びヒアリング）に対する計上が想定されているのでしょうか。	本項目は計上しておりません。業務仕様書の修正版を添付しているので参照してください。
16	p. 31	①旅費（航空賃） フィリピン：2人回	フィリピンへの旅費は、（4）「道路アセットマネジメント技術に関する国内外動向調査」における国外調査（ADBといった他ドナーとの意見交換及びヒアリング）、ならびに（5）「特殊橋梁の維持管理調査」におけるフィリピン（2橋）現地調査の双方に対する計上が想定されているのでしょうか。	（5）「特殊橋梁の維持管理調査」のみ計上しております。（4）「道路アセットマネジメント技術に関する国内外動向調査」における国外調査（ADBといった他ドナーとの意見交換及びヒアリング）はオンラインを想定しております。
17	p. 32	③一般業務費 C道路アセットマネジメントプラットフォーム広報用資料の作成費 550千円（税抜）	本件は、業務内容（9）「道路アセットマネジメントプラットフォーム広報用資料の作成」のうち、②「社会インフラテックの展示品制作」の展示業務のみに係る費用（ブースの設置撤去、木工事、床工事、表層仕上げ、電気設備工事、映像音響装置、設備工事費、設営工事費、設営・撤去人件費、設営・撤去運搬費、備品リース、制作施工監理、プロジェクト管理費）に該当するのでしょうか。また、ブースの「設置」費用には、小間代が含まれているのでしょうか。	ご認識のとおりです。なお、本項目に小間代は含まれておりません。また、社会インフラテックのブース設営費用は定額計上とします。第4 経費に係る留意点の修正版を添付していますので参照してください。
18	p. 32	③一般業務費 C道路アセットマネジメントプラットフォーム広報用資料の作成費 550千円（税抜）	本件は、業務内容（9）「道路アセットマネジメントプラットフォーム広報用資料の作成」のうち、③「パンフレットの更新」の原稿を、配布用に多数印刷する費用が含まれていない、という理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
19	P. 14	3. 調査対象国	2020年度業務で対象としていた4か国（ラオス、ブータン、タイ、ザンビア）を対象に現地調査を実施することになっていますが、p27の橋梁リストにはブータン及びザンビアの橋梁がございません。現地調査の目的をご教示いただくとともに、2020年度業務の報告書を開示いただけますか？また、開示の遅延に伴う、手続・締切日時の変更の可能性はございますでしょうか？	2020年度業務で対象としていた4か国（ラオス、ブータン、タイ、ザンビア）は、「7. 業務の内容（2）道路アセットマネジメントの達成度の確認」に該当します。特殊橋梁の維持管理調査は「7. 業務の内容（5）特殊橋梁の維持管理調査」に該当します。現地調査目的は各項目に記載のとおりです。なお、調達スケジュールについては添付のとおり変更しております。
20	P. 31	①旅費（航空賃）	p19（4）道路アセットマネジメント技術に関する国内外動向調査では、アジア開発銀行（フィリピン）との意見交換及びヒアリングが挙げられていますが、これは同ページ（5）特殊橋梁の維持管理調査でのフィリピン（2橋）に合わせて実施する前提でしょうか？	こちらは別の渡航を想定しております。なお、（2）達成度確認と（5）特殊橋梁の維持管理調査について、対象国が同じ場合は一度の渡航を想定しております。

通番	該当頁	項目	質問	回答
21	p. 25	(3) 関連資料	2020年度 道路アセットマネジメントプラットフォーム技術支援に関する情報収集・確認調査 業務完了報告書（作成年月：2022年3月）を開示願います。	開示しております。
22	P. 28	第3 業務提案書の作成要領 (1) 社としての経験・能力等 1) 類似業務の経験 a) 類似業務の経験（一覧リスト）	様式1（その1）を使用する際、記載する件数について特に指定がないが、最大何件まで記載可能か（何件までが評価対象となるか）ご教示ください。	指定はありません。
23	P. 32	3) 間接経費 当該業務の実施にあたって支出が想定される直接経費は、「報告書作成費」である。	・報告書作成費 業務仕様書「8. 成果品等」に示す各成果品の資料の作成費を積算するものとする、とありますが、報告書作成費は間接経費なのでしょうか、それとも直接経費なのでしょうか。	報告書作成費は直接経費ではなく、間接経費から支出いただくようお願いいたします。
24	p11	(4) 道路アセットマネジメント技術に関する国内外動向調査	（現地作業：10人日 国内作業：32人日）と記されていますが、質問回答(7/22)にてアメリカ渡航が無いことが確認されましたので、この現地作業は10人日→0人日に変更と理解してよろしいでしょうか？ その場合、この作業分を国内作業に振り替えて、国内作業を32人日→42日とするのでしょうか。	国際会議を通じた当プラットフォームの活動の対外的な周知に資する活動の補助については、現地、国内作業の両方を想定しております。なお、開催地は未定のため旅費（航空賃）は計上せず、一般業務費に定額計上しております。
25	p16	8. 成果品 (1) 業務計画書	提出時期が2022年8月となっておりますが、「9. 業務実施上の条件 (1) 業務工程計画」を鑑み、同年9月と理解してよろしいでしょうか。	ご指摘のとおり (1) 業務計画書の提出は2022年9月です。
26	p16~p17	8. 成果品 (2) インセプション・レポート (IC/R)	提出時期が2022年9月となっておりますが、「9. 業務実施上の条件 (1) 業務工程計画」を鑑み、同年10月と理解してよろしいでしょうか。	ご指摘のとおり (2) 業務計画書の提出は2022年10月です。
27	p17~p18	9. 業務実施上の条件 (2) 業務量及び業務従事者 1) 業務量	上記通番1の質問に関連して、現地作業：178人日、国内作業：324人日 に変更があればご教示ください。	通番24に記載のとおり、(4) 道路アセットマネジメント技術に関する国内外動向調査に記載の国際会議を通じた当プラットフォームの活動の対外的な周知に資する活動の補助を現地で想定しております。そのため、人日の変更はありません。
28	p20	(1) 経費の費目構成 2) 直接経費 ①旅費（航空賃）	渡航先・回数として延べ24人回→22人回と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

以上

【附属書 I】

業務仕様書

1. 調査の背景

近年、開発途上国においてはインフラ整備需要が高まり、アジア・大洋州地域の開発途上国で 2030 年までに約 26 兆ドルの整備需要があるとアジア開発銀行（ADB）は試算している。いわゆる新興国では短期間に日本の高度成長期以上に多くのインフラ施設が新規建設されている。一方で、2020 年代後半には、開発途上国でも日本同様に供用開始後約 50 年が経過するインフラが増え、1970 年代以降、我が国が東南アジア諸国をはじめとする各国において支援してきた道路、橋梁等のインフラも老朽化を迎えることになる。

このような趨勢を鑑み、将来的に必要となる膨大な維持管理・更新費用が各国の国家財政に多大な負担となることは必須である。この負担を可能な限り低減させるためにも、開発途上国において道路アセットマネジメントを推進することは重要である。

現在 JICA では、約 20 カ国で道路インフラの維持管理能力強化に関する技術協力プロジェクトを実施し、開発途上国の道路行政を担う中核的な人材の育成を幅広く展開してきており今後の道路アセットマネジメントへの支援は、中長期にわたって取り組むべき課題と考えている。

こうした状況下、JICA は 2017 年 10 月に道路アセットマネジメントプラットフォーム（以下、「当プラットフォーム」という）を立上げ、道路アセットマネジメントに関する国及び高速道路会社等の国内最先端の取組や地方自治体の地域的な取組に係る情報を一元的に網羅し、プラットフォーム内に蓄積される知見を活用することにより、開発途上国の課題に柔軟に対応するための体制を構築した。

プラットフォーム立上げ後、本業務の前身となる基礎情報収集確認調査を行い、道路インフラの維持管理能力強化に資する技術協力プロジェクトを実施中、若しくは実施済みの国において、対象国の維持管理能力を確認し、道路アセットマネジメント定着に向けた課題を整理している。（以下、「成熟度評価」という。）また、国内での道路アセットマネジメントの取組状況の調査を実施し、過去の技術協力プロジェクトで作成した技術基準の整理や基礎となる目次案を作成するなど、各国で道路アセットマネジメントに関する取組を行う基礎となる情報を収集している。

2020 年業務の成熟度評価で対象としていたラオス、ブータン、タイ、ザンビアについては、新型コロナウイルスの影響によりオンライン調査のみの実施となった。本業務では、これら 4 か国の現地調査を実施し、技術協力プロジェク

ト終了後の道路アセットマネジメント定着に向けた改善策に係る提言の検討を実施する。また、引き続き、国内外の情報収集や道路アセットマネジメントに関連する特殊橋梁に関する調査などの実施と共に JICA 内部に設置されている当プラットフォームの知見を蓄積して JICA の道路アセットマネジメント活動に反映させるための支援業務を行う。

2. 調査の目的

本調査は、道路インフラの維持管理能力強化に資する技術協力プロジェクトを実施中、若しくは実施済みの国において、対象国の維持管理能力を確認し、道路アセットマネジメント定着に向けた課題を整理するとともに、技術協力プロジェクト終了後の道路アセットマネジメント定着に向けた改善策に係る提言を検討する。また、国内外の情報収集や道路アセットマネジメントに関連する特殊橋梁に関する調査などの実施と共に JICA 内部に設置されている当プラットフォームの知見を蓄積して JICA の道路アセットマネジメント活動に反映させるための支援業務を行う。

3. 調査対象国

2020 年度道路アセットマネジメントプラットフォーム技術支援に関する情報収集・確認調査（以下、「2020 年度業務」という）では、コロナウイルス感染拡大に伴いオンラインのみの調査になったため、道路・橋梁の維持管理レベルについては、現地政府の認識ベースの評価になっている。そのため、本業務では現地調査を行い対象国間のレベルのキャリブレーションを実施する。当該業務で対象としていた4か国（ラオス、ブータン、タイ、ザンビア）を対象に現地調査を実施する。

また、特殊橋梁の維持管理調査を現地で実施する（フィリピン（2橋）、タイ（3橋）、ラオス（2橋）、カンボジア（1橋）、ベトナム（4橋）、パラオ（1橋）、ウガンダ（1橋））。

国名（2020 年度の成熟度評価で対象とした4カ国と特殊橋梁調査の対象国の合計）

・ラオス	・ブータン	・タイ	・ザンビア	
・フィリピン	・カンボジア	・ベトナム	・パラオ	・ウガンダ

4. 相手国関係機関

国名	和名	英名
ラオス	公共事業・運輸交通省	Ministry of Public Works and Transport
ブータン	公共事業・定住省道路局	Department of Roads, Ministry of Works and Human Settlement
タイ	運輸省道路局 運輸省地方道路局 タイ高速道路公社	Department of Highway Department of Rural Roads Expressway Authority of Thailand
ザンビア	道路開発庁	Road Development Agency
フィリピン	公共事業道路省	Department of Public Works and Highways
カンボジア	公共事業運輸省 公共事業総局 高速道路・橋梁・投資局	Department of Expressway, Mega Bridges and Investment, General Department of Public Works, Ministry of Public Works and Transport
ベトナム	交通運輸省・道路総局	Directorate for Roads of Vietnam, Ministry of Transport
パラオ	公共基盤・産業・商業省 公共事業局	Bureau of Public Works, Ministry of Public Infrastructure and Industries
ウガンダ	ウガンダ国道路公社	Uganda National Roads Authority

5. 調査の範囲

本調査は、「2. 調査の目的」を達成するため、「6. 業務上の留意事項」を踏まえ、「7. 業務の内容」に示す事項を実施し、「8. 成果品等」に示す報告書を作成するものとする。

6. 業務実施上の留意事項

(1) 土木学会との連携協力

JICAは、2019年3月に終了した戦略的イノベーション創造プログラム「インフラ維持管理・更新・マネジメント技術（以下、「SIPインフラ」という。）」と協力覚書を締結し、JICAが掲げる「道路アセットマネジメント」の取組をSIPインフラとともに推進してきた。土木学会では、SIPインフラ連携委員会の後継委員会としてインフラマネジメント新技術適用推進委員会

（以下、「土木学会新技術適用推進委員会という。」）を設立し、SIP インフラ終了後もインフラ技術の周知・普及と実装促進を行うことを大きな目標に掲げている。SIP インフラで構築した関係各機関と JICA との連携を継続し、かつインフラ技術の更なる普及・実装を目的に、土木学会及び JICA は相互に有益な連携関係を構築している。本業務は JICA が土木学会と締結した覚書に基づく活動を支援する業務となる。

覚書に基づく活動内容

1. インフラの維持管理・更新・マネジメントに関連する技術・仕組みの研究、調査
2. インフラの維持管理・更新・マネジメントに関連する新技術の適用推進に係る調査・研究・実践等の活動
3. 土木以外の分野を含むインフラの維持管理・更新・マネジメントに関係する研究者・技術者・機関との協働・連携
4. インフラの維持管理・更新・マネジメントに関連する技術の海外展開に関わる活動
5. インフラの維持管理・更新・マネジメントに関する講演会、講習会、見学会などの開催
6. インフラの維持管理・更新・マネジメントに関する刊行物の企画・編集および刊行など
7. その他目的達成のために必要な事項

(2) 道路アセットマネジメントプラットフォームの活動

当プラットフォームの概要は以下のとおりであり、本業務で支援する。

① 活動目的

道路アセットマネジメント（道路維持管理に係る法制度や組織体制、責任、資源、計画、技術といった一連の要素）の能力向上や改善にかかる一連の支援を効果的かつ効率的に実施することを目的とする。

② 対象とする JICA 業務

本活動にて取り扱う主たる JICA 事業スキームは、①技術協力プロジェクト、②国別研修、③課題別研修、④長期研修とする。ただし、本活動の目的に資するものであれば、他スキームの活動も勧奨する。

③ マネジメント体制及び活動内容

本活動に係る業務を行う事務局を設置する。事務局は JICA 社会基盤部運輸交通グループが主管する。活動内容は以下のとおり。

- ・プラットフォーム構成パートナーとの協議

- ・ 各国支援計画策定、政策実施状況モニタリング・レビュー、パートナーシップの構築・維持
- ・ 長期研修員受入大学との調整、長期研修員受入にかかる選考
- ・ 道路アセットマネジメント達成度モニタリング
- ・ 産官学連携による我が国道路アセットマネジメント技術の海外展開支援
- ・ 情報発信・広報、国内外での情報収集
- ・ 知見・教訓のとりまとめ・分析、日本型ベストモデルの検討

④ プラットフォーム構成パートナー

当プラットフォームを構成するパートナーは以下に掲げる者を想定する。

- ・ 道路インフラ維持管理に関する各国の技術協力プロジェクト・国別研修・課題別研修を実施する長期専門家・コンサルタント
- ・ 土木学会関係者
- ・ 国内道路管理者（国、地方自治体、高速道路会社等）
- ・ 国内学識有識者

(3) 国内支援委員会への報告

当プラットフォームが実施する取組に対して（一社）日本アセットマネジメント協会及び国内学識有識者からなる「国内支援委員会」を2020年3月に立上げ、技術的な助言を得ている。国内支援委員会は社会基盤部運輸交通グループ内に設置されているプラットフォーム事務局が半年に1回程度を目途に開催する。本業務にて実施・検討される内容は国内支援委員会で報告し、外部有識者からの技術的助言を得て、その助言内容を業務に反映させるものとする。これまで第1回から第4回国内支援委員会まで開催し、2021年3月までの業務の調査結果まで報告してきた。受注者は国内支援委員会での説明資料の準備・説明及び技術的助言内容の報告書への反映を行う。国内支援委員会は5名の委員で構成されており、第4回国内支援委員会の出席者数は委員と事務局スタッフ、他 JICA 関係者を合わせて約40名であった。第5回以降の国内支援委員会も同規模または関係プロジェクトなどの外部関係者を含めての開催を想定している。

(4) 国内での道路アセットマネジメントの取組状況の把握

国内の地方自治体は、予算不足・技術不足・人材不足に直面しており、その中で、様々なことを工夫してアセットマネジメントの定着に向けた取組が

行われている。これらの課題を抱えている状況は開発途上国と共通するところがあり、地方自治体の取り組みは開発途上国においても活用できると考えている。そのため、地方自治体の取組に関して情報収集を行い、開発途上国での導入方法を提案する。

開発途上国でも活用できると思われる道路アセットマネジメントの手法及び人材育成に関する情報収集として、過年度までに SIP 地域実装に関する研究を行っている 4 つの大学（東京大学、東北大学、岐阜大学、長崎大学）、北陸 SIP チーム（金沢工業大学、金沢大学、福井大学）、土木研究所、関東地方整備局 横浜国道事務所・大宮国道事務所・関東道路メンテナンスセンター、富山市、新潟市橋梁 AM 委員会（新潟大学、長岡技術大学）へのヒアリングを実施している。本業務においては過年度のヒアリング結果を参照して、道路管理者によって実施される橋梁・トンネル等の構造物を対象にした 5 年に一度の近接目視点検 1 巡目の結果から地方自治体が抱える課題を整理分析する必要がある。また、点検 2 巡目の実施に向けた定期点検要領等の改訂状況やインフラメンテナンスの活動に関して自治体及び連携する大学と意見交換を行い、情報を収集し、開発途上国での導入方法を提案する。

7. 業務の内容

上記「6. 業務実施上の留意事項」を踏まえつつ、本調査の背景及び目的を十分把握の上、以下の業務を行う。

（1）業務計画書の策定及びインセプション・レポートの説明・協議

（現地作業：0 人日 国内作業：10 人日）

1) 業務計画書及びインセプション・レポート

業務実施に関する基本方針、方法、項目と内容、実施体制、スケジュール等を検討の上、インセプション・レポート（案）を作成し、内容に関し JICA の承認を得る。国内支援委員会にて業務計画を説明し、委員からの助言を反映させ、最終化させる。

2) インセプション・レポートの協議

JICA 事務所、「3. 調査対象国」に記載のある対象プロジェクトの関係者とインセプション・レポートの協議を実施する。実施時期は、現地渡航を実施する前とし、実施場所は JICA 本部（JICA 事務所とはオンライン）とする。

（2）道路アセットマネジメントの達成度の確認

（現地作業：56 人日 国内作業：24 人日）

2020 年度業務にて、オンライン調査で取りまとめた、ラオス、ブータ

ン、タイ、ザンビアに関して、技術協力プロジェクト関係者、C/P 及び維持管理業務を受注する現地コンサルタント/コントラクターから対象国の道路アセットマネジメントの現状について聞き取りをし、道路アセットマネジメントの達成度評価を行う。達成度評価については、2020 年度業務報告書に記載されている「対象国の道路インフラ維持管理能力確認事項」に基づき評価を行う。

2020 年度業務にてオンライン調査を実施済みであるため、報告書の内容を参考にして現地調査により実態を把握し、過年度で調査したパキスタン、ケニア、カンボジア、エチオピアと 2020 年にオンライン調査を実施した 4 か国を含めた調査対象国間のレベルのキャリブレーションを調整して取りまとめる。2020 年にオンライン調査を実施した 4 か国では、技プロ実施中であり、現在の達成度の評価のみならず、技プロ終了時に想定される達成度についての予測を行うものとする。

(3) 道路アセットマネジメント定着に向けた課題抽出及び改善策に係る提言の策定

(現地作業：0 人日 国内作業：12 人日)

次の案件形成の基礎資料とするために、上記(2)の現地調査や 2020 年度業務で明らかになったアセットマネジメント定着に向けた課題抽出及び支援計画を整理し更新する。支援計画の策定にあたっては、日本人専門家、JICA 関係者と密に協議し、課題の概要、詳細、適切な支援計画の立案に加えて、スキーム（研修（国別/課題別/長期）、技術協力プロジェクト、無償案件のニーズ（機材整備など）、民間連携、有償資金協力など）を検討し、現地条件を加味したうえで優先順位をつけてとりまとめる。また、作成する改善策に係る提言は、各国のカウンターパートには提示せず、監督員への報告に限るものとする。

(4) 道路アセットマネジメント技術に関する国内外動向調査

(現地作業：10 人日 国内作業：32 人日)

日本国内の地方自治体は、予算不足、技術不足、人材不足に直面しており、これらの課題を抱える状況は開発途上国と共通するところがある。道路管理者によって実施される橋梁・トンネル等の構造物を対象にした 5 年に一度の近接目視点検 1 巡目の結果から得られた課題、点検 2 巡目の実施に向けた定期点検要領の改訂状況、計画、調査、設計段階から 3 次元モデルを導入する取組である BIM/CIM モデルの活用などの開発途上国でも参考となる取組及び技術の取り纏めを行う。その中で、簡易点検方式、補修優

先度の判定方式、点検及び補修技術で開発途上国に適用性があるものを取り纏め、使用方法を提案する。提案では、過去のプロジェクトでの経験や本調査での知見から、対象地域や国、導入方法などを具体的に示すこととする。

国外の技術については、道路アセットマネジメントの達成度／成熟度評価手法等の道路アセットマネジメントプラットフォームの取組みについて、下記（５）に記載の特殊橋梁の実態に関する調査結果報告を含めて、世界銀行（以下、「WB」）（アメリカ）やアジア開発銀行（以下、「ADB」）（フィリピン）といった他ドナーとのオンラインでの意見交換及びヒアリングを実施し取り纏める。また、JICA から提供される各技プロで実施されている好事例や日本の大学との連携に関する情報、開発途上国の道路維持管理に関する研究動向を取り纏める。

そして、国際会議（例えば、世界道路協会 PIARC や国際道路連盟 IRF など）の機会を通じて、当プラットフォームの活動の対外的な周知に資する活動の補助を行う。

（５）特殊橋梁の維持管理調査

（現地作業：１１２人日 国内作業：９５人日）

調査目的は、特殊橋梁の維持管理上の状況と課題について基礎情報を収集し、今後の支援の在り方について検討するもの。これまでの技術協力は主に一般橋梁の維持管理能力強化を目指したものであり、一定レベルの技術力と財政力を有する国では、特殊橋梁の維持管理能力強化を図る協力も必要となることが想定されるため、基礎情報の収集を行う。特殊橋の維持管理状況を把握することで、今後の橋梁案件形成上の留意点を把握する。調査にあたり、過去の技術協力プロジェクト、国交省で実施した日 ASEAN 調査などの文献調査を行ったうえで本業務に着手すること。日 ASEAN 調査の対象国の実施機関との初回打ち合わせでは、本業務との違いを明確に説明するよう以下に記載の内容を参考に資料を作成の上、調査を開始すること。また、調査結果を国際吊橋構造管理者会議などで対外的に公表することを想定している。発表は監督員側で実施するが、資料作成にあたり助言を行うこと。

発注者が提供する資料や情報をもとに JICA 事業で建設した特殊橋梁について、特殊橋梁の AM の達成度の確認及び維持管理の実態について確認・分析する。調査対象国は、フィリピン（２橋）、タイ（３橋）、ラオス（２橋）、カンボジア（１橋）、ベトナム（４橋）、パラオ（１橋）、ウガン

ダ（1橋）とする。フィリピン（2橋）、タイ（1橋）については、2020年度業務にオンライン調査を実施済みであるため、報告書の内容を参考にして現地調査により実態を把握するものとする。それ以外の国については、オンライン調査と現地調査の双方を行い、実態を把握するものとする。今後のコロナウイルスの感染状況や対象国の安全状況によっては、現地調査できない可能性があるため、その対応については別途監督員と協議する。

調査項目と日 ASEAN 調査との違いについては以下に記載する。

【調査項目】

～当該橋梁に関する内容～

- ・維持管理マニュアルの状況
- ・点検状況（頻度、方法、機械など）
- ・損傷状況
- ・老朽化や損傷の進展状況
- ・補修方法、対応スキームの検討
- ・相手国管理機関が考える損傷要因とその分析
- ・相手国管理機関と調査団が認識する維持管理上の課題
- ・相手国管理機関の能力評価

～一般的な内容～

- ・橋梁の案件形成、設計上の教訓
- ・橋梁の維持管理への今後の技術協力のあり方
- ・当該国の橋梁時管理への今後の技術協力の可能性

【国交省で実施の日 ASEAN 調査との違い】

～国交省：日 ASEAN 調査～

- ・国単位での評価検討になっている。（個々の橋の対応ではない。）
- ・調査方法はアンケート方式。現地調査はなし。長大橋データベースのほか、維持管理実施体制、維持管理マニュアル有無、実施上の課題等をヒアリング。
- ・成果品として、一般的な長大橋（特殊橋梁を含む）に関し、維持管理の留意点や点検・診断損傷防止に資するに基本技術例を取りまとめていく予定。

～JICA：特殊橋梁調査～

- ・日本が支援した橋毎の評価検討になっている。
- ・調査方法はアンケート方式＋現地調査。

- ・橋毎の調査結果に合わせてオーダーメイドの処方箋を提供できる可能性がある。なお、調査結果に基づき、推奨する技術紹介は日 ASEAN 調査結果を参考にする。

(6) 本邦民間企業の技術のプラットフォーム化

(現地作業：0人日 国内作業：22人日)

2018年度から文献調査や意見交換を行うことにより、各企業や機関と個々の取り組み状況や技術等についてヒアリングを行ってきた。2020年度業務の報告書で取りまとめている技術一覧を外部関係者がアクセスできるプラットフォームを整備する。プラットフォームの目的は、技術プロジェクトで露になった問題点・課題や、外部での取り組みを参考にしたいときにいつでもアクセスでき、情報収集が可能な状態をつくることである。プラットフォーム上では、日本語かつ英語で、技術の概要、使用方法、概算事業費、紹介者の連絡先を掲載し、企業からの掲載の希望がある限り都度追加できる仕様にする。

(7) 英語での教育教材作成補助

(現地作業：0人日 国内作業：22人日)

JICAと舞鶴高専は、舞鶴高専の社会基盤メンテナンス教育センター（以下、「iMec」という）が日本の地域社会に対して取り組んできた技術者育成から得られた経験・知見を活かし、共同で開発途上国に向けた道路橋梁維持管理に関する教材を外国語で整備することとした。この教材はJICAが各国で実施している技術協力プロジェクト等にて当該国の実態に合わせて使用することで、技術者に対する質の高い教育・研修の実施が期待され、安心安全なインフラの利用につながることを目的としている。また、長期研修員に参加してもらい少しでも親近感を持ってもらうことで、今後の継続的な利用につながると考えている。JICAがiMecから譲り受ける日本語教材の英訳や長期研修員の参加に関する日程調整を実施する。長期研修員は2022年度の春休みに1回招集する。

(8) 技術協力プロジェクトで作成した各国技術基準類の更新

(現地作業：0人日 国内作業：12人日)

全世界 道路アセットマネジメント人材育成に関する基礎情報収集・確認調査報告書（作成年月：2020年9月）にて、技術基準類の整理を実施した。本内容の目的は、新規技術協力プロジェクトの案件形成業務の効率化であり、技術協力プロジェクトでカスタマイズして活用できるようにす

ることである。

当業務では、2020年9月時点からの更新を行う。技術協力プロジェクトの中で作成された技術基準類はJICA側から提供し、技術基準類は設計、積算、施工、点検、維持管理、補修等の各基準、ガイドライン、要領、参考資料等である。

(9) 道路アセットマネジメントプラットフォーム広報用資料の作成

(現地作業：0人日 国内作業：44人日)

以下の3点に関する内容を実施する。

① 各種広報活動の補助

当プラットフォームの活動が広く知られることで、より多様なアクターが当プラットフォームの下で実施される様々なプロジェクトに関与・参画し、プロジェクトのインパクトがより高まることを期待しているため、当プラットフォームの活動にあたり各種広報活動を補助すること。

具体的には、当プラットフォームのホームページへの記事投稿作成、ナレッジマネジメントセミナー開催時、終了時の資料とりまとめに関して、資料作成などを実施する。

② 社会インフラテックの展示品制作

2022年に開催される社会インフラテックにて、当プラットフォームの広報活動を予定している。当プラットフォームの展示に当たり、展示企画、展示業務を実施する。展示企画は、監督職員と打ち合わせを行い、内容やデザインなどを固め、展示内容を書面や図面で提示することをいう。展示業務は、社会インフラテックの展示に当たりブースの設置撤去、当日のサポートを行うものであり、木工事、床工事、表層仕上げ、電気設備工事、映像音響装置、設備工事費、設営工事費、設営・撤去人件費、設営・撤去運搬費、備品リース、制作施工監理、プロジェクト管理費を含む。展示企画のスペースは、1小間(3m×3m=9㎡)を2小間分申し込む予定である。

なお、社会インフラテックは2022年12月7日～9日に東京ビッグサイトの東ホールで開催されることが決まっている。

③ パンフレットの更新

また、2020年度業務で整備した当プラットフォームの活動についての対外的な広報のためのカラーA4サイズ2枚程度のパンフレットを更新する。新たに舞鶴工業高等専門学校と協力して英語での道路橋梁維持管理に

関する教育教材を整備することになり、それに関する内容をパンフレットに記載する。また、成果品データは、今後も編集可能な状態で Microsoft Word で提出する。

(10) 道路財源確保に関するとりまとめ

(現地作業：0人日 国内作業：11人日)

過去に RAMP 関連で実施した技術協力プロジェクトの報告書などから、各国の道路財源確保に関する内容について情報収集を行い取りまとめる。

(11) 国内支援委員会対応

(現地作業：0人日 国内作業：20人日)

上記(2)～(10)の調査結果を国内支援委員会にて報告し、国内支援委員会の委員から助言及びコメントを本業務及び次年度の当プラットフォームの活動に反映させる。半年に1度開催することとしており、本業務の終盤に開催される委員会では、道路アセットマネジメントプラットフォームの次年度の活動に係る提案としてまとめる。

(12) 報告書作成

(現地作業：0人日 国内作業：20人日)

上記の調査結果を報告書として取り纏める。

8. 成果品等

業務の各段階で作成・提出する報告書は以下のとおり。このうち調査報告書を最終成果品とする。なお、調査報告書の仕様は、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」※1に基づくものとし、各成果品において、電子データも合わせて提出する。

※1

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000kz/wji-att/ind_guide.pdf

(1) 業務計画書

記載事項：業務の実施方針、内容、実施体制、作業計画等

提出時期：2022年8月

部数：和文2部（簡易製本、カラー）

(2) インセプション・レポート (IC/R)

記載事項：業務の実施方針、内容、実施体制、作業計画等

提出時期：2022年9月

部数：英文1部、和文1部（PDFデータ）

(3) 中間調査報告書

記載事項：提出時期まで調査結果

提出時期：2023年2月

部数：英文1部、和文1部（PDFデータ）

(4) 調査報告書

記載事項：調査結果の全体成果

提出時期：2023年7月

部数：英文11部、和文6部（製本）

電子データ：CD-R（英文・和文を格納）2部

(5) 業務月報

記載事項：当該月の業務内容、業務従事実績

提出時期：各月

部数：和文1部（PDFデータ）

9. 業務実施上の条件

(1) 業務工程計画

本業務の実施にあたっては、以下のスケジュールを目安とし、業務を進める。

項目	2022年				2023年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
事前準備	■	■										
(1) インセンションレポート		■	■									
(2) 達成度確認												
ラオス			■	■								
ブータン				■	■							
タイ					■	■						
ザンビア						■	■					
(3) 課題抽出及び支援計画の策定							■	■				
(4) 国内外動向調査												
国内調査												
国外調査												
(5) 特殊橋梁調の維持管理調査												
フィリピン				■	■							
タイ					■	■						
ラオス			■	■								
カンボジア					■	■						
ベトナム						■	■					
パラオ							■	■				
ウガンダ								■	■			
(6) 本邦民間技術のプラットフォーム化												
(7) 英語での教育教材作成補助												
(8) 技術基準類の更新												
(9) 広報用資料の作成												
(10) 道路財源確保に関するとりまとめ												
(11) 国内支援委員会												
(12) 報告書												■

(2) 業務量及び業務従事者

1) 業務量

(全体) 502日

(内訳) 現地作業：178人日

国内作業：324人日

2) 業務従事者の構成

- ① 総括
- ② 道路アセットマネジメント1 (達成度)
- ③ 道路アセットマネジメント2 (達成度)
- ④ 道路アセットマネジメント3 (国内外動向調査)
- ⑤ 道路アセットマネジメント4 (国内外動向調査)
- ⑥ 特殊橋梁調査1
- ⑦ 特殊橋梁調査2
- ⑧ プラットフォーム・教育教材・技術基準類1
- ⑨ プラットフォーム・教育教材・技術基準類2
- ⑩ 広報・国内支援委員会

(3) 関連資料

・【道路アセットマネジメントプラットフォーム (RAMP : Road Asset Management Platform)】(作成年月：2019年4月) URL

(<https://www.jica.go.jp/activities/issues/transport/ramp/index.html>)

・全世界 道路アセットマネジメント人材育成に関する基礎情報収集・確認調査報告書 (作成年月：2019年4月) URL

(https://openjicareport.jica.go.jp/614/614/614_000_12340188.html)

・全世界 道路アセットマネジメントプラットフォーム技術支援に関する情報収集・確認調査 (作成年月：2020年9月) URL

(https://openjicareport.jica.go.jp/614/614/614_000_12341236.html)

・2020年度 道路アセットマネジメントプラットフォーム技術支援に関する情報収集・確認調査 業務完了報告書 (作成年月：2022年3月)

10. JICAからの便宜供与

(1) 業務環境

受注者の業務スペースは、受注者が用意すること。発注者との打ち合わせをJICA内で実施する場合は、発注者が打合せ場所の提供を行い、また、プロジェクター等の機材を貸与することが可能である。

(2) 現地活動に係る便宜供与内容

発注者から受注者への便宜供与事項は以下のとおりである。「7.業務の内

(2)、(4)、(5)」における現地活動においては、発注者と便宜、連絡・協議・報告を行い、調整する。

① 空港送迎

なし。JICA 在外事務所による情報提供が可能。

② 宿舎手配

なし。JICA 在外事務所による情報提供が可能。

③ 車両手配

なし。JICA 在外事務所による情報提供が可能。

④ 通訳備上

なし。JICA 在外事務所による情報提供が可能。

⑤ ヒアリング、モニタリング活動時の会場・活動場所・執務スペースの提供

ヒアリング及びモニタリングを実施するカウンターパートからの提供を想定し、JICA からの便宜供与は行わない

⑥ カウンターパートへのアポイントメント

なし。必要に応じて、JICA 在外事務所による情報提供が可能。

11. 支払い条件

業務日数については上記の業務量を目安に記載の日数を上限とするが、国内業務及び現地業務の日数の変更の可能性があるため、業務人件費単価に基づき、実際に要した国内業務、現地業務の日数を乗じた金額にて精算を行う。なお、定額計上の対象となる経費は、領収書等の証拠書類に基づき精算を行う。

受注者は「8. 成果品等」に記載のある「(3) 中間調査報告書」の提出までの業務単価及び直接経費を精算対象とし、提出後1か月後までに経費精算報告書を提出し、JICAによる検査結果通知及び精算確定通知に基づき請求書を発行する。

なお、受注者からの請求に応じて前払を行う。前払いの上限金額は本業務において1年間にかかる経費(税込)の40パーセント。前払を請求する際には金融機関又は保険会社発行の保証書の提出が必要である。

以上

第4 経費に係る留意点

1. 経費の積算に係る留意点

経費の積算に当たっては、業務仕様書（案）に規定されている業務の内容を十分理解したうえで、必要な経費を積算してください。積算を行う上での留意点は以下のとおりです。

(1) 経費の費目構成

1) 業務の対価（報酬）

業務従事者ごとに日額単価を設定し、想定する人日を乗じ算出ください。報酬単価には管理的経費を含めて積算ください。

2) 直接経費

当該業務の実施にあたって支出が想定される直接経費は、「旅費（航空賃）」、「旅費（その他旅費）」、「一般業務費」です。詳細を以下に記載する。

①旅費（航空賃）

現地調査に必要な渡航は下記のとおり渡航先・回数として延べ24人回を想定している。

- ラオス：4人回
- ブータン：2人回
- タイ：4人回
- ザンビア：2人回
- パラオ：2人回
- ウガンダ：2人回
- フィリピン：2人回
- カンボジア：2人回
- ベトナム：2人回

②旅費（その他旅費）

現地調査に必要な日当・宿泊費・内国内旅費を清算するものとする。

③一般業務費

以下のA～Dに示す一般業務費は、契約時点で適切な見積りが困難であることから、定額で契約金額に計上する。但し、本費用については業務完了時に証拠書類に基づいた精算を行う。また、契約期間中に費用の変更が必要となる場合には発注者と受注者の双方で協議し、必要に応じて変更を行う

ものとする。

A 国内道路アセットマネジメントヒアリング旅費・交通費

(国内移動：4人回) 400千円(税抜)

B 国際会議における対外的な周知に資する活動旅費・交通費

(渡航：1人回) 1,000千円(税抜)

C 社会インフラテックの展示品制作を含む道路アセットマネジメントプラットフォーム広報用資料の作成費

5,500千円(税抜)

D フィリピンにおける安全対策費

500千円(税抜)

3) 間接経費

業務仕様書「8. 成果品等」に示す各成果品・提出物の作成については、間接経費から支出するものとする。

(2) 業務単価

各業務従事者の日額単価を設定し、想定される人日(但し502人日を上限とする)を乗じて、業務単価の総額とする。なお、業務単価には直接人件費と間接経費を含むものとする。(国内・海外業務の単価は技術者毎に同額とする)

(3) 入札金額

「第1. 入札手続き 12. 入札書(6)」のとおり、課税事業者、免税事業者を問わず、入札書には契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載願います。価格の競争はこの金額で行います。なお、入札金額の全体に100分の10に相当する額を加算した額が最終的な契約金額となります。

(4) 定額で見積る直接経費

直接経費のうち、「国内道路アセットマネジメントヒアリングに係る旅費・交通費、国際会議における活動費・交通費、広報用資料の作成費、フィリピンにおける安全対策費が該当する一般業務費」に係る経費については、7,400,000円(定額)を計上してください。

当該経費は、入札時点でその適切な見積もりが困難であることから、定額で入札金額に計上することにより、価格競争の対象としません。ただし、本経費については、業務完了時に証拠書類に基づき精算を行います。また、契約期間中に増額が必要となる場合には発注者、受注者双方で協議し、当該部分について増額の契約変更を行うことを可とします。

2. 請求金額の確定の方法

経費の確定及び支払いについては、以下を想定しています。

業務人件費は契約の人件費単価に実績人日に乗じた額を契約金額の範囲内で支払う。管理費は業務人件費に契約で定めた率に乗じた額を支払う。交通費を除く直接経費については、契約金額の範囲内において、領収書等の証拠書類に基づいて、精算を行う。受注者は業務完了にあたって経費精算報告書を作成し、発注者は精算報告書ならびに証拠書類を検査し、検査結果及び精算金額を通知する。受注者は同通知に基づき、請求書を発行する。なお、受注者からの請求に応じて前払を行う。前払いの上限金額は本業務の契約にかかる経費（税込）の40パーセント。前払を請求する際には金融機関又は保険会社発行の保証書の提出が必要である。

3. その他留意事項

- (1) 精算手続きに必要な「証拠書類」とは、「その取引の正当性を立証するに足りる書類」を示し、領収書又はそれに代わるものです。証拠書類には、①日付、②宛名（支払者）、③領収書発行者（支払先）、④受領印又は受領者サイン、⑤支出内容が明記されていなければなりません。
- (2) 受注者の責によらない止むを得ない理由で、業務量を増加する場合には、機構と協議の上、両者が妥当と判断する場合に、契約変更を行うことができます。受注者は、このような事態が起きた時点で速やかに担当事業部と相談して下さい。
- (3) 謝金の支払いを実施していただく際、支払相手方が個人の場合には、原則として源泉徴収の手続きを実施していただく必要があります。業務内容によっては、旅費・交通費についても源泉徴収の対象となります。謝金の支払いについての詳細は、以下 URL をご確認ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/pdf/mynumber_hoshu.pdf

以上

積算様式

1. 業務の対価（報酬）（税抜）

（円）

	日額単価	人日	計
総括			
道路アセットマネジメント1（達成度）			
道路アセットマネジメント2（達成度）			
道路アセットマネジメント3（国内外動向調査）			
道路アセットマネジメント4（国内外動向調査）			
特殊橋梁調査1			
特殊橋梁調査2			
プラットフォーム・教育教材・技術基準類1			
プラットフォーム・教育教材・技術基準類2			
広報・国内支援委員会			
計			

2. 直接経費（税抜）

旅費（航空賃）

_____ 円

旅費（その他旅費）

_____ 円

一般業務費

_____ 7,400,000 円（定額）

3. 合計（税抜） 1. + 2. = _____ 円（入札金額）

4. 消費税 3. × 10% = _____ 円

5. 合計（税込） 3. + 4. = _____ 円

評価表（評価項目一覧表）

評価項目	評価基準（視点）	配点	技術提案書作成にあたっての留意事項
1. 社としての経験・能力等		80	業務を受注した際に適切かつ円滑な業務が実施できることを証明するために参考となる、応募者の社としての類似業務の経験、所有している資格等について、記載願います。
(1) 類似業務の経験	<ul style="list-style-type: none"> ●類似業務については実施件数のみならず、業務の分野（内容）と形態、発注業務との関連性に鑑み総合的に評価する。特に評価する類似案件としては、道路アセットマネジメント関係の道路・橋梁維持管理に関する業務とする。 ●過去10年までの類似案件を対象とし、より最近のものに対し高い評価を与える。 	55	当該業務に最も類似すると思われる実績（3件以内）を選び、その業務内容（事業内容、サービスの種類、業務規模等）や類似点を記載ください。特に、何が当該業務の実施に有用なのか簡潔に記述してください。
(2) 資格・認証等	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の資格・認証を有している場合評価する。 ・マネジメントに関する資格（ISO9001等） ・情報セキュリティに関する資格・認証（ISO27001/ISMS、プライバシーマーク等） ・女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」 ・次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定・プラチナくるみん認定」 ・若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定」 ・その他、本業務に関すると思われる資格・認証 	25	資格・認証を有する場合はその証明書の写しを提出願います。
2. 業務の実施方針等		90	業務の実施方針等に関する記述は20ページ以内としてください。
(1) 業務実施の基本方針（留意点）・方法	<ul style="list-style-type: none"> ●業務の目的及び内容等に基づき業務実施のクリティカルポイントを押さえ、これに対応する業務方針が示されているか。 ●提案されている業務の方法については、具体的かつ現実的なものか。 ●その他本業務の実施に関連して評価すべき提案事項があるか ●特に評価する業務実施方針事項は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・道路アセットマネジメントの達成度の確認 ・特殊橋梁の維持管理調査 	55	業務仕様書案に対する、本業務実施における基本方針及び業務実施方法を記述してください。
(2) 業務実施体制（要員計画・バックアップ体制）	<ul style="list-style-type: none"> ●提示された業務の基本方針及び方法に見合った実施（管理）体制や要員計画が具体的かつ現実的に提案されているか、業務実施上重要な専門性が確保されているか。具体性のないあいまいな提案となっていないか。 ●要員計画が適切か（外部の人材に過度に依存していないか。主要な業務で外注が想定されていないか）。 	30	業務仕様書案に記載の業務全体を、どのような実施（管理）体制（直接業務に携わる業務従事者のみならず、組織として若しくは組織の外部のバックアップ体制を含む）、要員計画（業務に必要な業務従事者数、その構成、資格要件等）等で実施するか記述してください。
(3) 業務実施スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ●具体的かつ現実的なスケジュール案が提示されているか。 	5	業務実施にあたっての作業工程をフローチャート・作業工程計画書等で作成願います。
3. 「総括」、「道路アセットマネジメント1」及び「特殊橋梁調査1」の主な業務従事の経験・能力		30	業務総括者経験・能力等（類似業務の経験、実務経験及び学位、資格等）について記述願います。
(1) 総括			
1) 類似業務の経験	<ul style="list-style-type: none"> ●類似業務については実施件数のみならず、業務の分野（内容）と形態、発注業務との関連性に鑑み総合的に評価する。特に評価する類似案件としては、道路アセットマネジメント関係の道路・橋梁維持管理に関する各種支援業務とする。 ●過去10年までの類似案件を対象とし、より最近のものに対し高い評価を与える。 	8	当該業務に類似すると考えられる業務経験の中から（現職含む）、業務総括者の業務内容として最も適切と考えられるものを3件まで選択し、類似する内容が具体的に分かるよう最近のものから時系列順に記述してください。
2) 業務総括者としての経験	<ul style="list-style-type: none"> ●最近10年の総括経験にプライオリティをおき評価する。 	4	
3) その他学位、資格等	<ul style="list-style-type: none"> ●発注業務と関連性の強い学歴（専門性）、資格、業務経験などがあるか。 ●その他、業務に関連する項目があれば評価する。 	2	当該業務に関連する資格や英語の資格等を有する場合はその写しを提出してください。
(2) 「道路アセットマネジメント1」担当者の経験能力			
1) 類似業務の経験	<ul style="list-style-type: none"> ●類似業務については実施件数のみならず、業務の分野（内容）と形態、発注業務との関連性に鑑み総合的に評価する。特に評価する類似案件としては、道路アセットマネジメント関係の道路・橋梁維持管理に関する業務とする。 ●過去10年までの類似案件を対象とし、より最近のものに対し高い評価を与える。 	4	当該業務に類似すると考えられる業務経験の中から（現職含む）、業務従事者の業務内容として最も適切と考えられるものを3件まで選択し、類似する内容が具体的に分かるよう最近のものから時系列順に記述してください。
2) 業務従事者としての経験	<ul style="list-style-type: none"> ●最近10年の業務従事経験にプライオリティをおき評価する。 	2	
3) その他学位、資格等	<ul style="list-style-type: none"> ●発注業務と関連性の強い学歴（専門性）、資格、業務経験などがあるか。 ●その他、業務に関連する項目があれば評価する。 	2	当該業務に関連する資格や英語の資格等を有する場合はその写しを提出してください。
(3) 「特殊橋梁調査1」担当者の経験能力			
1) 類似業務の経験	<ul style="list-style-type: none"> ●類似業務については実施件数のみならず、業務の分野（内容）と形態、発注業務との関連性に鑑み総合的に評価する。特に評価する類似案件としては、道路アセットマネジメント関係の道路・橋梁維持管理に関する業務とする。 ●過去10年までの類似案件を対象とし、より最近のものに対し高い評価を与える。 	4	当該業務に類似すると考えられる業務経験の中から（現職含む）、業務従事者の業務内容として最も適切と考えられるものを3件まで選択し、類似する内容が具体的に分かるよう最近のものから時系列順に記述してください。
2) 業務従事者としての経験	<ul style="list-style-type: none"> ●最近10年の業務従事経験にプライオリティをおき評価する。 	2	
3) その他学位、資格等	<ul style="list-style-type: none"> ●発注業務と関連性の強い学歴（専門性）、資格、業務経験などがあるか。 ●その他、業務に関連する項目があれば評価する。 	2	当該業務に関連する資格や英語の資格等を有する場合はその写しを提出してください。

手続・締切日時一覧 (22a00331)

公告日 2022/06/28

メール送付先	e_sanka@jica.go.jp
--------	--------------------

No.	入札説明書該当箇所	授受方法	提出期限、該当期間	メール件名	備 考
1	入札説明書に対する質問の提出	メール	公告日から2022/07/05(火)正午まで	【質問】(調達管理番号)_ (法人名)_入札説明書	-
2	質問に対する機構からの回答掲載	-	2022/7/20(水)16時以降	-	機構がHPに掲載。但し、質問がない場合は、掲載はありません。
3	競争参加資格申請書・下見積書の提出	電子入札システム	2022/07/29(金)正午まで	-	受領確認を電子入札システムより通知します。
4	競争参加資格確認結果の通知	電子入札システム	2022/08/01(月)まで	-	確認結果を電子入札システムより通知します。
5	技術提案書のGIGAPODフォルダ作成依頼	メール	2022年8月4日(木)から2022年8月9日(火)正午まで	【作成依頼】技術提案書提出用フォルダ_(調達管理番号)_ (法人名)	-
6	技術提案書の提出	GIGAPOD	2022/08/10(水)正午まで	-	技術提案書は電子提出方法の案内に基づきパスワードを付せずGIGAPODへ格納してください。
7	技術提案書の格納完了の連絡	メール	同上	【格納完了】(調達管理番号)_ (法人名)_技術提案書	-
8	入札書の提出	電子入札システム	同上	-	入札書については、電子入札システムの所定の項目を入力ください。
9	技術提案書の審査結果の通知	メール	2022/08/19(金)まで	-	-
10	入札執行(入札会)の日時及び場所等	電子入札システム	2022/08/25(木)16:00	-	入札結果については電子入札システムより通知します。